

大阪市港区長殿

2026年1月30日
日本共産党港区委員会
区委員長 吉川安代

安心して暮らし続けられる港区のまちづくりを求める 要望・提案書

貴職におかれましては、日頃より住みよいまちづくりのためのご尽力に敬意を表します。私たちは港区をこれからも住んで良かったと誇れるような街にするためにいくつかの要望・提案をいたします。速やかなご回答をお願いします。

1、安全な道路の通行のために

- ①弁天町交差点南側のエレベーター工事の着工を急ぐこと。
- ②JR弁天町駅旧北口から国道43号を跨ぐ通路の自転車通行路を、車椅子や障害児用バギーが通行できるものに改善すること。
- ③JR弁天町駅の東側（べんてんひろば周辺歩道も含む）への視覚障害者用誘導ブロック・点字ブロックの設置を求める。
- ④弁天1丁目西側歩道（コーナン前からNTT前にかけて）と市岡2丁目1番地先から2番、3番地先（関西スーパー前）にある電柱をとり除き、電線は地中に埋設し、歩道を整備し安心して通行できるようにすること。
- ⑤弁天・磯路地域の大店舗敷地内に駐輪場の設置と整理・管理を求める。特にドンキ周辺の歩道はドンキ駐輪場になってしまっているため、通行の障害になり衝突転倒事故の危険がある。
- ⑥市岡2丁目14番地先と市岡1丁目21番地先間の交差点両側に横断歩道を付けるなど、安全対策をとること。警察に対して働きかけをすること。
- ⑦「市岡元町3」交差点の国道43号をわたる横断歩道の段差解消など整備をすること。
- ⑧市岡元町、市岡高校そばのみなと通りに架かる陸橋の階段部分が歩道を狭くしており、歩行者が自転車と接触する危険があるため、安全対策を講じること。地域住民からは「陸橋を撤去してほしい」との声もある。
- ⑨千舟橋北側陸橋（通称夕焼け橋）の傾斜を緩やかにし、自転車や車椅子でも安全に通行出来るよう改善すること。千舟橋南側陸橋（高速入口側）の老朽化対策（耐震強化、路面のすべり止めの更新など）をすること。
- ⑩道路の白線が消えかかっているところは速やかにひき直しすること。

2、築港地域の医療水準をまもるために

①医療空白となった築港地域の住民に医療機会を保障するために早急な対策を講じること。

②みなと中央病院跡地の利用について、「住宅用途を主目的とする条件を付して売却していただく旨、独立行政法人地域医療推進機構に了解していただいております」との同意を得ているということであるが、跡地利用について進捗状況の説明を求める。

3、地震・津波・高潮など、災害対策の整備について

①尻無川・安治川・三十間堀川・天保山運河の堤防の築60年で経年劣化しているところは直ちに補修すること。

②南海トラフ巨大地震に対応できるよう、堤防の液状化対策を完成すること。堤防の高さを少なくとも此花区の7.2メートルまでかさ上げすること。

③三十間堀川入堀の撤去・埋め立てを直ちに完了すること。

④尻無川水門を、南海トラフ巨大地震に対応できるものに改築すること。

⑤身近な場所に避難できるよう、津波避難ビルの地域の偏りをなくすこと。また、夜間、休日にも対応できる津波避難ビルを増やすこと。

⑥避難施設（学校・体育館）に備蓄する物品などは、女性の意見を重視し、目隠し用テント・生理用品・赤ちゃん幼児用品などを充実させること。

⑦町の公衆電話が少なくなっている。災害時のライフライン確保のためにも公衆電話の増設が必要。十分な数を設置するようNTTに要請すること。公衆電話の場所をハザードマップに掲載すること。

4、市民の足を確保する交通網へ

①JR弁天町駅の「旧北口・旧南口改札」の再開、新設された「内回り口改札」の反対ホームに「外回り口改札」の新設を要望する区民の声に応え、区としてJR西日本への働きかけを求める。

②赤バス（港ループ）を復活すること。

③バス停を変更する時は、使用者にわかりやすく明示すること。

④すべてのバス停に雨よけやベンチを設置すること。暗くなると時刻表が見えないため、電灯をつけること。

⑤「弁天町駅前バス停」は東方向行きと西方向行が同じバス停になっていて紛らわしく、間違ってしまう人が出ている。通勤時は昇降客が多く混雑するのでバス停を二か所に分けること。大阪関西万博の開催中は「旧弁天町バスターミナル」を使用していたので活用を求める。

⑥大阪メトロ弁天町駅ホームに、椅子（ベンチ）の設置を求める。

⑦大阪メトロ中央線の車掌が不在のままになっている。安全確保のため、車掌を配置すること。

⑧以上の②～⑦の区民の要望に応え、区として大阪メトロへの働きかけを求める。

5、公営住宅の確保・住環境について

①進行中の「大阪市営住宅ストック総合活用計画」で進められている市営住宅の建て替えは予定通り行い、建設戸数を増やす。建て替えのない中層住宅では高齢化が進み階段の昇降が困難である。エレベーターの設置など住環境の向上を図る。家賃は据え置くこと。

②築港住宅の建て替え計画があれば示すこと

③建て替え移転後の跡地は民間に払い下げではなく、住民の要望にそって活用すること。池島・八幡屋の建て替え後の跡地の活用計画を示すこと。

④市営住宅においては高齢化が進み、自治会役員の成り手が居なくなり地域社会が成り立たなくなっている。区としてこのような状況を、どう考え対策をとっているか示すこと。

⑤近年、市営住宅には日本語が通じない住民が増えているが文化や生活習慣の違いから、度々、他の住民との間でトラブルが起きている。入居時の説明納得を徹底し、トラブル発生時は管理センターが入り積極的に解決に努めること。

⑥民泊について、区民の安心・安全な生活環境を守るため、民泊の新規申請の即時停止を求める。苦情相談窓口を区役所に設置すること。

6、跡地の活用について

①臨港線の跡地は、緑地公園（遊歩道）、小規模家庭菜園などに活用するよう市が確保すること。また市岡4丁目の抽水場跡地は、市営住宅、公園など住民の要望にそって活用すること。

②市岡商業高校跡地は区民の安全と福祉のための共同の土地として活用すること。津波・高潮の避難施設、子育てや青少年の活動、高齢者の憩いの場など、区民のねがいを広く集めて有効活用を図ること。

③三十間堀入堀部の埋め立てが進んでいない。現状と計画について、地域住民へ説明する機会をつくるよう求める。三十間堀入堀部の埋め立てによる土地利用の計画作成に際しては公園や小規模家庭菜園等、地域住民の意見を取り入れて計画すること。

7、高齢者、障害者対応について

①高齢者、障害者など移動弱者が、安心して散歩や買い物、病院などに休みながら出来るように歩道の植栽の間などを活用してベンチを設置すること。

②高齢化・独居世帯、また貧困・生活困窮世帯が増加するなかで、水道料金滞納が始まった時点で訪問するなど、行政として孤立死、孤独死防止への対策をとること。

8、公園・施設の拡充を

①だれもが気軽に使える施設やグラウンド、小規模な緑地公園をふやすこと。文化、学習、ボランティアの活動など、だれもが廉価で使える施設をつくること。

②港区民センターの予約に空きがなく、希望する日時で予約ができないことが多い。旧港区民センターを修繕し、一部でも活用できるようにすること。

③すべての公園に高齢者用の運動器具を増設すること。

④公園のトイレは、整備・清潔保持に努め、おむつ交換台や荷物置台を設置し利用しやすくすること。

⑤老朽化している公園トイレ（磯路中央公園1号トイレなど）は建て替えをすること。建て替える場合は「大阪市の公園トイレにおけるトイレ設置基準」の項目6「設置するトイレの標準的な規模」に規定される設備の設置と、「おむつ交換台」の設置を求める。

⑥公園樹・街路樹の剪定や雑草刈りの頻度を増やし、また、低木街路樹アベリアは伐採せずに剪定の頻度を高めて育成するよう求める。

⑦港区の緑被率の目標と計画、磯路中央公園のクスノキ9本伐採後の植樹計画と進捗状況の説明を求める。

9、教育関係について

①小学校3校（八幡屋、港晴、池島）、中学校2校（港、築港）の統廃合が地域住民の反対の声を押し切り決定した。これ以上の統廃合を進めないこと。

②小学校は地域コミュニティの基礎であり、災害時の避難所として重要な役割がある。廃校となる予定の校舎（港晴小、池島小、築港中）は、災害時の避難場所としての活用はもとより、地域住民がサークル活動などでも気軽に使える場にするなど、地域住民の意見を取り入れること。

10、廃屋問題

①倒壊や火災の恐れがあるので、何らかの対策をとること。

11、選挙ポスター掲示板について

①弁天3丁目「花ひろば」の選挙ポスター掲示板は人通りが少なく目立たないところに設置されている。逆に4、5、6丁目は全域で一か所しかないので改善を求める。設置協力に向けた土地所有者との協議は進んでいるか。また進捗状況はどうか。

以上